

新型コロナウイルス感染症の影響による 特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）を郵送申請される方へ

郵送申請される場合、下記のとおり申請手続きを行っていただきますようお願いいたします。
なお、貸付決定金額は、審査により借入希望額と異なる場合があります。

**書類に不備があった場合は、貸付けることができません
本案内を必ずご確認ください、不明な場合は、お問い合わせください**

1 申請書類の内容と作成方法について

- (1) 借入申込書
⇒**記入例を必ず確認**し、作成してください（印もれ、記入漏れ等注意）。
※署名欄は、必ず自筆でお願いします
※修正は二重線を引いて訂正印を押し、絶対に**修正テープ等を使用しない**でください
- (2) 重要事項説明書
⇒内容をご確認の上、同封の**記入例を必ず確認**し、作成してください（印漏れ、記入漏れ等注意）。
※住所・氏名は、必ず自筆でお願いします。
※修正は二重線を引いて訂正印を押し、絶対に**修正テープ等を使用しない**でください
- (3) 借用書
⇒**記入例を必ず確認**し、作成してください（印漏れ、記入漏れ等注意）。
※住所・氏名は、必ず自筆でお願いします。
※住所の修正は二重線を引いて訂正印を押し、絶対に**修正テープ等を使用しない**でください
- (4) 収入の減少状況に関する申立書
⇒**記入例を必ず確認**し、作成してください（印漏れ、記入漏れ等注意）。
※住所・氏名は、必ず自筆でお願いします。
※修正は二重線を引いて訂正印を押し、絶対に**修正テープ等を使用しない**でください
- (5) チェックリスト
⇒郵送する前にご確認いただき、**必ず✓をお願いします**。
- (6) 申請用封筒（社会福祉協議会あて簡易書留封筒）**《申請書類を郵送で請求した方のみ》**
⇒ご本人（借受人）の住所・氏名をご記入ください（切手不要）。郵便局窓口で発送すると、**配達状況がわかる追跡番号が発行されます**。また、**ポスト投函だと到着が遅くなる場合があります**。

2 添付書類のご用意について

添付書類（7）～（9）をご用意ください。

（7）本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険証）をコピーしたもの

※外国籍の方は、在留カードのコピーもあわせて添付してください。

（8）住民票（世帯全員が記載された発行後3ヵ月以内のもの）

※本件で使用する旨を伝えれば、事務手数料が無料となります（区役所発行）

（9）預金通帳またはキャッシュカードをコピーしたもの

⇒銀行名、支店名、口座番号、本人名義が表示されるようお願いします

3 貸付申請について

（1）～（5）、（7）～（9）の書類を、（6）の簡易書留の封筒に入れ下記に送付してください（切手不要）

東京都社会福祉協議会ホームページから、申請書類一式をダウンロードのうえ申請する方は、（1）～（5）、（7）～（9）の書類を封筒にいれ、**追跡のできる送付方法（例：簡易書留、配達記録郵便等）**で下記に送付してください。

問合せ先・送付先について

【送付先】 港区社会福祉協議会 生活支援係
☎03-6230-0282（平日：午前9時～午後5時）
〒106-0032 港区六本木5-16-45